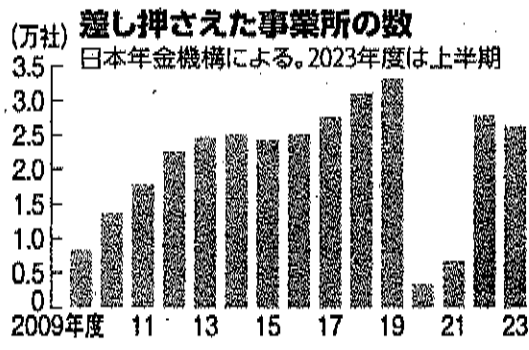


# 社会保険料滞納 差し押さえ2.6万社



## コロナ禍の猶予後 倒産も増

厚生年金などの保険料滞納で、資産を差し押さえられる企業が増えている。日本年金機構によると、今年度上半期(4～9月)は約2万6300社で、前年度1年分(約2万7800社)に達する勢いだ。コロナ禍で猶予した保険料の徴収が本格化したためだが、差し押さえがきっかけの倒産も増え、影響が広がっている。

### 4～9月

日本年金機構が徴収しているのは、厚生年金や中小企業などが入る公的医療保険の協会けんぽの保険料、介護保険料などがある。保険料の滞納が続くと、企業の預金や土地、建物といった不動産の差し押さえに動く。

て、差し押さえの動きは縮小。22年度以降、徴収強化に動いたことで、差し押さえを受けた企業が急増した形だ。

差し押さえをした事業所数は2009年度は約8300社だった。その後、増加傾向が続き、19年度は約3万3100社に増えた。この間、厚生年金では徴収対象が零細企業に広がり、16年からパートなど短時間労働者の一部で加入も進めた。対象の企業などが増えたことで、差し押さえの増加に影響したとみられる。

こうした動きが倒産の増加にもつながっている。民間調査会社の帝國データバンクが7日発表した統計によると、差し押さえで資金繰りに行き詰まるなど社会保険料や税金の負担を理由にした倒産は、今年1～11月で1111件だった。前年同期の1.7倍に増えた。

コロナ禍の影響が大きかった20年度、21年度は納付を猶予する特別措置もあった。

全体の倒産も全体的に増加傾向だが、増加ペースは全体を上回る。内藤修課長は「サービス業の中でもソフトウェア開発が目立つ。人件費が大きい会社が多く、これまでにない現象だ。コロナ禍のダメージが残っているのかもしれない」と話す。

一方、日本年金機構は「返済のための協議などの手順を踏んでいる。差し押さえをする際には事業継続に直接影響する資産は極力避けている」(広報室)と説明する。  
(松浦新)